



公明党会派議員研修報告書

令和4年度第2回市町村議会議員特別セミナー

■日 程 令和4年8月1日（月）～2日（火）

8月1日 13:15～16:35

8月2日 9:00～12:20

■場 所 全国市町村国際文化研修所

滋賀県大津市唐崎2丁目13番1

■参加者 鬼頭 博和

谷平 敏子

【研修概要】

8月1日（月） [13:15～14:45]

「政策に強い議会をつくる—討議する議員・役立つ議会」

中央大学副学長 法学部教授 大学院法学研究科教授 磯崎 初仁 氏

I 自治体議会はどうあるべきか

二元代表制の考え方

・首長＝執行機関・独任制→住民意思の統合とリーダーシップの発揮（リーダーシップ型民主主義）

・議会＝議事機関・合議制→多様な意思・利害のきめ細かな繁栄とオープンな討議による意思形成（熟議型民主主義）

両者が車の両輪となって住民自治に基づく円滑な自治体運営を実現

議会の機能と改革

①諮問型議会から「政策形成型議会」へ

・首長の提案議案を審議するだけでなく、自ら問題を投げかけ、政策を作り出すことが重要。⇒議会こそ「政策法務」の実践を

②自律型議会（閉鎖型議会）から「協働型議会」へ

・議会に対する住民参加を促進するよう努力することが重要

II 議会の権限の確認

・条例は、法律の委任規定が無くても制定できる。議員は、立法機関の構成員だが条例案の提出には定数の12分の1以上の賛同者が必要である。

・首長が提出した予算案について、議会は減額修正だけでなく増額修正もできる

が、無制限にはできない。

- ・補助金交付要綱は、執行機関が定めるものだが議会はその是非を審議することは可能である。

Ⅲ 地方議会の政策形成の強化

1 議員の政策力の強化

- ①議員活動を行う中で養成する
- ②議会や会派として議員研修（共同研修）を実施
- ③議員個人として自己学習に取組む

2 議員間討議の拡充

- ①条例案の議員提案、予算や総合計画の「修正案」の提示
- ②各議員の一般質問が一巡した後に、重要事項を議会の意見書として決議し、執行機関に提出。また、予算編成時期に議会としての意見書を決定し、執行機関に提出する。
- ③重要議案の採決前に議員間討議を行う。特に本会議審議では、議案評決の前に各会派が意見表明し、その後、相互の質疑応答を行い表決する。

3 議会内の政策検討の体制づくり

どのようにして、同僚議員と合意形成を図るのか。

- ①会派を核にして、テーマを決めて定期的な勉強会を開き継続的な調査研究を行う。
- ②委員会を中心に講師を招いて勉強会を行ったり、議員提案条例をつくるための研究会を開催する。
- ③定数の 12 分の 1 以上の議員が賛同すれば、議案を提出できるので、問題意識を共有する議員同士で勉強会等を行う。

4 住民・有識者の意見反映・活用

公聴会や参考人の制度を利用し、専門的知見を持った外部人材の知恵と情報を活用して政策形成を図る。（現状では参考人制度の活用がされていない。）また、議員自ら特定の議案や課題に関して、地域内の現場を訪問し、関係者の話を聞くことを習慣化することも重要である。会派や委員会メンバーで調査・意見交換することも必要。

Ⅳ 政策形式ごとの審査のポイント

1 基本計画の審議

計画案の点検項目

- ①計画に目標と手段の両方が記載されているか。
- ②目標は検証可能なものになっているか、必要な場合に数値目標が書かれているか。
- ③手段は具体的か、財政支出の裏付けはあるのか。
- ④自治体の強み・弱みを反映しているか、他の自治体との比較を踏まえているか。
- ⑤過去の政策評価や総合計画の達成度を踏まえているか。

2 予算案の審議

予算案の審議のポイントは、当該事業によってどれだけの効果があると予測しているか。また、効果を上げるために改善すべき点はないか、といった有効性をチェックする。積算根拠は適切か。支出額を減額する必要はないかなど、効率性をチェックする。さらには、総合計画との整合性が取れているか等をチェックする。

3 条例案の審議

議会は条例案を修正できる。修正の必要がない場合でも、「付帯決議」によって執行の際の配慮や将来の見直しを促すことは有意義である。

V 議会事務局のサポートをどう強化するか

- ・ 今日、議会の政策提言機能や、監視機能の強化が要請されている。そのためには、事務局の政策、法務に係る調査機能の補助体制整備など、質と量の両面にわたる整備が必要である。しかし、事務局職員は実質的には執行部人事と一体となった人事管理がなされており、議長の意向が反映されにくいのが実情である。
- ・ 議会の政策形成機能の向上のためには、事務局職員の補佐は不可欠である。議員間・会派間で不公平のないよう一定のルールを作ったうえで、補佐・支援をすべき。
 - ①会派ごと・分野ごとに担当者を決める。②会派・議員が政策検討計画をつくり事務局とその補佐について協議する。③政策形成のプロセスごとに議員と事務局の役割を明確化する。岩倉市議会では③が適切ではないか。

【所感】

岩倉市議会で行っている政策提言の方向性は、今回の講義で解説していただいた内容に合致していると感じました。1期目の議員に対する研修については、現在行われている内容では不十分なので、今回学んだ研修体制を基に岩倉版の研修会を実施するべきと考えます。議会の意見書を執行機関に提出していくことは、非常に有効であると思います。委員会を中心とした政策提言、委員会代表質問などは、講師を招いて勉強会や研究会を行っていくことも必要と感じました。議会の政策力を高めていくためのヒントを多く学ぶことができたので、今後も市民の役に立つ議会の構築に向け努力していきたい。

8月1日(火) [15:05~16:35]

「市町村における脱炭素のススメ」

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)上席研究員 藤野 純一 氏

1. 地域における脱炭素の取り組み事例

最初に、脱炭素社会を実現するためには、自治体においては再生可能エネルギーの導入と地域の中でもエネルギー消費の大きい公共施設や事業所などの省エネルギーへの取り組みを始め、土地利用・交通政策や省エネ住宅の普及による低炭素づくりを意識しなければならないこと。また、脱炭素ではすべての場所ですべての分野で実施が求められるため、

自分事として捉えなければならないことも強調されました。

自治体での先進的な取組としては、長野県の事例を中心に説明をしていただきました。長野県は令和元年11月県議会定例会で「気候非常事態に関する決議」を行い、それを受け、安部知事は「気候非常事態」を宣言し、この中で「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」とすることを決意。(2020年9月8日までに長野県内77全市町村が賛同)

● 長野県の気候危機突破プロジェクト

県民や事業者、市町村など様々な主体との連携・協働を加速化する気候危機突破プロジェクトにより、2050年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す。

(1) 脱炭素まちづくり

- ・コンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクト
- ・地域と調和した再エネ普及拡大プロジェクト
- ・健康エコ住宅普及拡大プロジェクト
- ・ゼロカーボンビル化促進プロジェクト

(2) 環境イノベーション

- ・SDGs & ESG 投資促進プロジェクト
- ・ゼロカーボン実現新技術等促進プロジェクト

(3) 地域循環共生圏創出

- ・世界標準の RE100 リゾートプロジェクト

(事業運営に必要なエネルギーを100%、再生可能エネルギーで賄うこと目標とする。「Renewable Energy 100%」の頭文字から RE100 と名付けられた。)

※自治体脱炭素に向けて

(1) なんのため？(Why?)

- ・気候影響の緩和×地域課題解決

(2) どうなるのか？(Where we go?)

- ・基本的に家庭・業務・運輸・産業等、どの分野の CO₂ 排出量も2050年ゼロ
- ・省エネ・再エネ事業が地域の仕事に
- ・再エネが足りない地域は外から購入

(3) どうやるか？(How?)

- ・省エネ×再エネ・水素等×社会構造変化
- ・技術革新・コスト低減・仕組み
- ・府内外ステークホルダーエンゲージメント(巻き込み)
- ・率先活動(府舎のZEB化、再エネ調達、ZEV普及等)
- ・都・国等との役割分担(使えるものは何でも！)

2.世界の温暖化対策の潮流

「ウクライナにおける戦争の食料・エネルギー・金融システムに対する世界的な影響」

2022年4月13日、グローバル危機対応グループ報告書の発表におけるグレーテス国連事務総長の発言内容

第1に、これ以上悪くしてはいけない。食料・エネルギーの市場をオープンにして混乱を避けてほしい。

第2に、石炭やその他化石燃料の廃止、再エネの拡大・公正な移行への機会にして欲しい。

第3に、途上国を金融（危機・資金不足）のはざまから引き戻してほしい。

IPCC※（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書

・COP26※より前に発表された国が決定する貢献（NDCs）の実施に関連する2030年の世界全体の温室効果ガス排出量では、21世紀中に温暖化が1.5°Cを超える可能性が高い見込み。従って、温暖化を2°Cより低く抑える可能性を高くするには、2030年以降の急速な緩和努力の加速に頼ることになるだろう。2020年末までに実施された政策の結果、NDCsの実施によって示唆される世界全体の温室効果ガス排出量よりも高い排出量になると予測される。

・2010年以降、太陽光、風力発電、バッテリーなどの単価は継続的に低下し、導入も大幅に加速している。

・需要側の対策として効果的な政策、インフラの改善、行動変容につながる技術の採用によって、2050年の温室効果ガス排出量を40%～70%削減する可能性。

・エネルギー・システムや建築物、運輸等の緩和策とSDGs、緩和策と適応策の間には、相乗効果が存在する。一方、トレードオフ（何かを得ると、別の何かを失う、相容れない関係）も存在するが、適切な対策によって対処が可能。

※注 COP26：第26回気候変動枠組条約締約国会議、イギリスのグラスゴーで2021年11月に開催

IPCC【アイピーシーシー】 気候変動に関する政府間パネル Intergovernmental Panel on Climate Change の略。二酸化炭素の増加、オゾンホールの形成など人類による気候への影響を研究し、対策を立てるための資料を提供する目的で1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）とによって設立された。

COP26 グラスゴー気候合意で決まったこと

①1.5°C目標を目指して、今世紀半ばまでに実質ゼロ排出の達成へのコミットメントと野心的な2030年排出削減目標の提示 →不十分さを認め、2022年末までに再度2030年目標の見直しを求める

②地域社会と自然生息地を守るための適応策 →途上国が求めていた適応資金は増加
③資金の動員 →先進国に対し1,000億ドル目標の達成と2025年までの継続を要請

④パリ協定実施ルールの最終合意 → 実施に向けた大枠ルールが整う

3.ストックホルム+50 会合の振り返り

- ・4000人以上の参加者、(数人の首脳クラス、60名以上の大蔵クラス)、50以上の再度イベントの実施
- ・4つの全体セッションと3つのリーダーシップ対話を実施
- ・1972年ストックホルム宣言 原則1
(環境に関する権利と義務)
(1)人は、尊厳と福祉を保つに足る環境で、自由、平等及び十分な生活水準を享受する基本的権利を有するとともに、現在および将来世代のため環境を保護し改善する厳肅な責任を負う。(環境省HPより転用)
- ・ストックホルム+50では、世界の50名以上の若者に政策提言書策定や当日の発言など様々な形での参画の機会を創ったことは画期的な取組であった。

4.地域脱炭素ロードマップと第1回選考

- ・地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ
値域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献
①一人一人が主体となって、**今ある技術**で取組める
②**再エネなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる**
③**地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献**できる

・地域脱炭素ロードマップ対策・施策の全体像

- **2025年**までに政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
①2030年度までに少なくとも**100カ所の「脱炭素選考地域」**をつくる
②全国で、重点対策を実行(自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など)
 - 3つの基盤的施策(①継続的・包括的支援 ②ライフスタイルイノベーション ③制度改革)を実施
 - モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成(**脱炭素ドミノ**)
- ・第1回脱炭素選考地域として、全国で26地域が選定され愛知県では名古屋市が選定された。

5.本当に求めるべきことは?

都市の気候変動政策についての提言

- 1.快適さを逃さない住まいとオフィス
- 2.トップランナー機器をレンタルする暮らし
- 3.安心でおいしい旬産旬消型農業

4. 森林と共生できるくらし
5. 人と地球に責任を持つ産業・ビジネス
6. 滑らかで無駄のないロジスティクス
7. 歩いて暮らせる街づくり
8. カーボンミニマム系統電力
9. 太陽と風の地産地消
10. 次世代エネルギー供給
11. 「見える化」で賢い選択
12. 低炭素社会の担い手づくり

脱炭素社会とは

- ・ 脱温暖化：温暖化による影響（異常気象、正のフィードバック）のリスクを小さくする
 - ・ 脱化石：資源を節約・有効利用することで資源のない日本にとって資源リスクを小さくする
 - ・ イノベーションの創出：日本の技術が世界に役立ち国際競争力が増す
 - ・ 安全・安心な生活：生活者の視点に立った国土利用、都市計画等の社会変革が必要
- ※努力した人たちがほめられる仕組みづくり
※努力しない人たちが損をして批判される仕組みづくり

【所感】

地球の温暖化による気候変動は、日本各地で発生する豪雨災害や大型台風の上陸、夏には毎年のように最高気温が35℃を超える猛暑日が増加し、確実に私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。今回の脱炭素に関する藤野先生の講義は、全ての自治体で進めるべき政策であると実感しました。「脱炭素は、全国津々浦々で起こる自分事と覚悟を決めていただきたい。」との言葉は印象に残りました。「地域の再エネ率を100%以上にするためには、地域のエネルギー消費を出来るだけ少なくして（省エネ）、必要な再エネ供給量を確保することが必要になる。地域のエネルギー消費量を減らす努力をしないと、穴の開いたバケツに水をくむように、多くの再エネを確保しなければならなくなる。」ともお話をいただきました。まずは岩倉市の公共施設でできる省エネについてしっかりと考え、議会としても様々な機会を通して提案し、脱炭素に向けて取組んでまいります。

8月2日(火) [9:00~10:30]

「人口減少時代における地域創生を進めるポイント」

関東学院大学法学部地域創生学科准教授 牧瀬 稔 氏

① 地方創生とは

まち・ひと・しごと創生法

- ・ 2014年に、まち・ひと・しごと創生法（通称「地方創生法」）が制定された。（2015年

9月11日公布)

- ・地方創生法を根拠にして国は、地方創生の取り組みを進めている。
- ・目的を簡単に言えば、日本における人口減少の克服と地域経済の創生にある。

②日本の人口の推移

- ・2050年には人口が1億人を割り込み2060年には約8600万人となり、2100年には約4,500万人に減るという将来人口推計がある。
- ・人口減少時代の中の政策づくり
 - 今日、多くの自治体が人口の維持（増加）、減少速度を落とすことを前提とした政策づくりを進めている。
 - 地方創生の一面は、少なくなる人口を奪い合う競争でもある。

③人口減少を勝ち抜く視点

- ・経営学の父、ピータードラッカーは利潤最大化が企業経営の目的ではないとする。つまり経営の目的は「顧客の創造」にあるべきと主張する。
- ・人口減少に対処するキーワードは、地方自治体にとって「住民の創造」である。
- ・人口を増やす取り組みは、自然増と社会増にある

○自然増

①出生数の増加

- ・夫婦に現状よりもう1子以上多く産んでもらう。
- ・独身者に結婚をしてもらう。

②死亡数の減少

- ・高齢者に元気で長生きしてもらう
- ・不慮の事故やガン（悪性新生物）、自殺等を少なくしていく。

○社会増

①既存住民を対象に、転出を抑制する。

②潜在住民を対象に潜入を促進する。

・奪う地域を明確化の例

- ・住民基本台帳をデータベース化し、引っ越ししてくる地域を絞り込んでいる。その地域のタウン誌に自分たちの自治体の住宅情報を掲載する。
- ・国勢調査から、自分たちの自治体に通う通勤地が分かる。その地域に対して自分たちの自治体のよさを積極的にアピールする。
- ・絞ることの重要性→メインターゲット（対象層）を決定すること。（例えば子育て世代）人口増加を考える場合は、既存住民に加え潜在住民の獲得が重要。どこから持ってくるか（対象地域）も明確にする。

④おわりに

- 時代の潮流は「競争の地方創生」から「共創の地方創生」へ、キーワードは、シビックプライド、関係人口、公民連携、SDGsなどである。イノベーションに取組むことが重要である。地方創生は、「地方自治体が従前と違う初めての事を実施していく。あるいは、他自治体と違う初めてのことに取り組んでいく」と定義できる。

【所感】

人口減少時代、住民の創造が最も大切であることがよくわかりました。夫婦に現状より「もう1人以上」多く産んでもらうためには、国の政策が重要である。来年発足する「子ども家庭庁」に期待したい。独身者に結婚してもらうために岩倉市で行っている「岩倉でつながる28歳29歳30歳の集い」をさらに充実していく必要がある。転入を促進するためには他市町も行ってみたいと思えるイベントを増やしていくよう考えていきたい。

[10:50~12:20]

「自治体DXの基本と議会の役割」

磐梯町最高デジタル責任者 愛媛県・市町DX推進統括責任者 菅原直敏氏

DXとは、デジタル変革

- ①デジタル技術は「手段」であって「目的」ではない
- ②デジタル技術の活用で重要なのは、技術の理解ではなく技術の使いやすさ。
- ③すべての人が同じ技術を使えることで、課題が解決され大きな価値を生む。

何をしたいかが問われている。だから高齢者は、デジタル技術を使えないと言うのはナンセンス。みんなが同じデジタル技術を使えるから新しい価値が生まれる。

・DXで実現すること

- 1 問題解決→課題解消
- 2 価値創造
- 3 共生社会(新しい世界観、脱常識)

・ICT化とDXの違い。ICTは業務、DXは経営

ICT化：組織の効率化を主な目的として、業務を情報通信技術に代替えすること。

DX：住民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出したり、仕組みを変えること。

・自治体DXの手順

事例1：市町を巻き込んだDX推進に向けた職員研修（栃木県）

ポイント：首長に対するトップセミナーや全職員を対象とした役職に応じた研修を実施。県や市町が研修教材を提供するなど、市町職員の人材育成を支援。

事例2：県と市町が共同して進めるチーム愛媛のDX（愛媛県）

ポイント：愛媛県市町DX共同宣言を行い県と県内市町が共同してDXを推進す

ることを表明。市町のDXを推進できる人材を県と市町または市町間でシェアする仕組みの構築を検討。

事例3：全庁一丸でデジタル変革を起こすための体制整備(福島県磐梯町)

ポイント：副町長の直下に全庁横断的なDX推進担当の組織を設置。CDO、CDO補佐官、地域プロジェクトマネージャー頭に外部人材を積極的に任用。

・デジタル技術の一般化の3要素

- ①利用費用の「劇的」減少
- ②利用しやすさの「劇的」向上
- ③選択肢の「劇的」増加

佐藤淳一磐梯町長の話

すべては人から始まる。いかに適材適所な人材に関わっていただくかにDXを注力している。政府が自治体DXを推進するかなり前から磐梯町では、アナログとデジタルは手段の選択肢にしか過ぎない。場面場面で使い分けをしながら1番良い形の中身にしていければ良いをモットーに進めてきた。うまくいかなかったことも含めて全てを公開し共有している。成功と失敗と言う二元論で判断しないことが重要である。

【所感】

デジタル時代において、人手不足を解消し住民へのサービスを維持するためには自治体におけるDXは必要不可欠である。市職員のDXに対する人材育成の支援が重要である。DXを進めるためにもマイナンバーカードの推進は重要である。岩倉市でもマイナンバーカード、マイナポイント申請、手続き支援をしていただき多くの人に来庁して頂きました。更なる支援で100%を目指していきたいと思います。